

事務事業名	母子等自立相談指導事業					☐ マニフェスト関連		☒ 全庁横断課題関連		
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	健康福祉部		所属課	子育て支援課
施策名	23	子どもを見守り、育てる地域づくり				所属係	子ども保育班		課長名	大島 泉
基本事業名	90	相談支援体制の充実				担当者名	内田 美代子		電話番号 (内線)	096-242-1159 2153
予算科目	会計 01	款 03	項 02	目 01	事業 53	法令根拠	母子及び寡婦福祉法 合志市女性相談員設置規則			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 18 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)				
母子家庭、寡婦の自立支援と相談等を行うため母子自立支援員(兼女性相談員)1名を任用する。 【具体的なやり方】 月曜から金曜日の9時30分から16時15分まで担当課内に在席し業務にあたる。母子自立支援のため相談、指導、支援を行う。 (予算の内訳) 報酬、旅費						総 費 入 量	事業 費 内 訳	国庫支出金		
								都道府県支出金		
								地方債		
								その他		
								一般財源		
事業費計 (A)								0		
正規職員従事人数										
延べ業務時間										
人件費計 (B)								0		
トータルコスト(A)+(B)								0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

電話相談・来所相談・訪問相談に入り関係機関と連携して相談業務にあたっている。また、母子自立相談に対応するための研修会に参加して研鑽を積んでいる。

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

18年度と同様の活動

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

自立にむけての来所及び電話相談の女性 ・児童扶養手当受給資格者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

母子家庭の不安解消

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

子育ての不安を解消できる

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 自立支援相談者数	人
イ 自立支援相談回数	回
ウ 研修会参加の日数	日

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 自立にむけての来所・電話相談の女性	人
イ 児童扶養手当受給資格者	人
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 母子相談件数と終結相談の割合	%
イ	
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 子育て支援センターの相談件数と対応率	%
イ ファミサボ利用件数	件
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22年度 (最終目標)
投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円						
	事業費計 (A)	千円	0	0	0	0	0	0
	正規職員従事人数	人			5	5	5	5
	延べ業務時間	時間			150	150	150	150
	人件費計 (B)	千円	0	0	596	596	596	596
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	596	596	596	596
活動指標	ア 人			14	20	25	25	25
	イ 回			40	50	50	50	50
	ウ 日			7	7	7	7	7
対象指標	ア 人			14	20	25	25	25
	イ 人			417	420	430	430	430
	ウ							
成果指標	ア %			30	40	40	50	50
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア %							
	イ 件							
	ウ							

事務事業名	母子等自立相談指導事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	-------------	-----	-------	-----	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
平成18年2月27日合併に伴い福祉事務所において母子家庭の自立支援相談に対応するため、同年3月1日から母子自立支援員(女性相談員兼務)を任用した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
合併後の事業であり前年度までの比較はできないが、関係機関との連携を図りより良い情報が提供できるようになった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
母子家庭へは市営住宅の優先入居を考えてほしい。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 母子家庭の自立により安全で安心に暮らすことができるため(子育ての不安を解消)
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 母子及び寡婦福祉法第8条第1項の規定に基づくもの
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 母子及び寡婦福祉法第8条第1項の規定に基づくもの
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 相談窓口の周知と専門機関との連携。就業支援の相談に関しては受け入れ企業の開拓
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 母子家庭の自立への身近な情報提供が困難になる
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒(具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 母子及び寡婦福祉法第8条第1項の規定に基づき統廃合できない ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は主に業務を担当している相談員の人件費である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 一般職非常勤職員1名が女性相談員と母子自立支援員の業務を兼務で担当している。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 相談者には全て対応しており公平・公正である。相談者の費用負担はない。

合志市

事務事業名	母子等自立相談指導事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	-------------	-----	-------	-----	--------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

母子家庭の自立に向けて他の関係機関と連携を図り相談業務を行った。相談窓口の周知、徹底と各分野の専門機関との連携を図ることでもっと適切な情報を提供できるようにする。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)
- 相談窓口の周知、徹底及び専門機関との連携を図る。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

広報等に掲載し相談窓口を周知する。また専門機関と連携を図ることにより、弁護士、ハローワーク等からの質の良い情報を提供できるように取り組む。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項